

| | | | | | |
|--------------|------------|----------|---------------|----|--------|
| 施策名 (小項目) | 商工業・海運業の振興 | コード | 作成者 | 役職 | 産業観光課長 |
| | | 05-07-27 | 芳田 猛 | 氏名 | 芳田 猛 |
| | | | このシート作成に要した時間 | 時間 | |

| | |
|-----------------------|--|
| この施策の アピール ポイント | 新たな企業誘致のための団地造成、企業立地奨励金や住宅リフォーム補助により、商工業の振興を図っている。 |
|-----------------------|--|

| | |
|--------------------------|---|
| この施策の 平成29年度の 施政方針 | 商工業、海運業の振興につきましては、地域循環型経済を促進するため住宅リフォーム助成地域振興券交付事業を拡充して実施いたします。 また、市内製造業者に対し、一定の条件で水道料金の一部を補助金として交付し、操業支援に努めます。 また、既存企業の支援と並行して、雇用機会の拡大による地域活性化を図るため、早期に企業団地へ企業を誘致するとともに、中山間地域の空き家や廃校舎を活用したサテライトオフィスを誘致します。 |
|--------------------------|---|

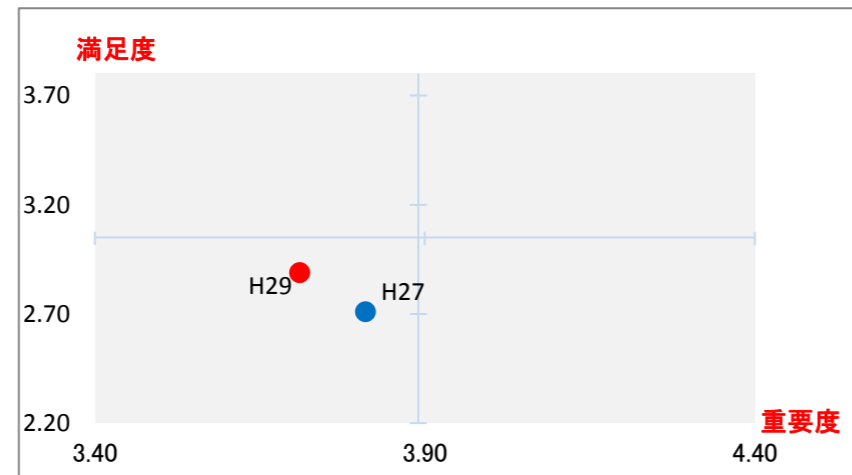
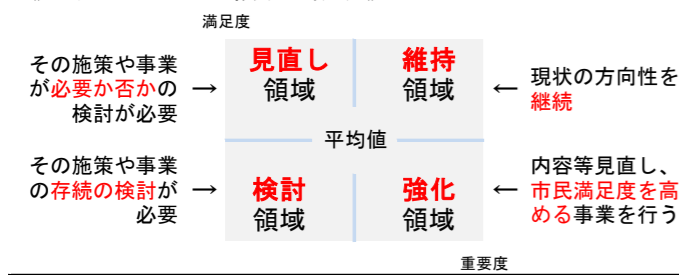
＜備前市総合計画の内容から記載する＞

| | | |
|-----------------------------------|--|--------------------|
| ① 政策の体系 | 基本構想（大項目） | 生活環境政策「快適・活力」 |
| | 基本計画（中項目） | 地域の活力を生む産業を振興させるまち |
| ② 対象と目的 (誰のために、何のために) | 市内の企業、商工業者の振興や、職を求める市民への雇用機会の拡大を図るため。 | |
| ③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出) | 本市の工業については、耐火物関連企業を中心に、企業の集積度も高い状況ですが、昨今の経済情勢により、販売額、出荷額が横ばい傾向にあり、地域の経済活動が停滞しています。地域経済の活性化には、地場産業等の既存企業への支援を行うとともに、新たな企業誘致活動を進める必要があります。商業については、大型店舗の進出により充実が図られつつありますが、地域商店街は衰退が著しく、経営者の高齢化や後継者不足が課題となっています。海運業については、船員の不足、燃料費の高騰、運賃・用船料の低廉化により、厳しい状況が続いており、後継者の育成や経営安定化を図る必要があります。 | |
| ④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出) | <ul style="list-style-type: none"> 既存企業への支援 企業誘致への積極的情報提供 商工業の振興 新規創業者の支援 海運業の経営基盤の強化 | |

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

| | | | |
|---------|--|------|------|
| 調査年度 | | H27 | H29 |
| 重要度 (%) | | 3.81 | 3.71 |
| 満足度 (%) | | 2.71 | 2.89 |

《グラフにおける領域の説明》



| | |
|--|--|
| 調査結果に対するコメント、市民の反応等 〔調査対象でない施策は、市民の反応等〕 | 施策の重要度・満足度は高くなっているが、依然として、若者の定住策として企業誘致の推進するべきとの意見がある。 また、大型店舗の誘致など商業施設（衣食関係が多い）を望む意見も多くある。 |
|--|--|

⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

| 施策に対する成果指標名 | 単位 | 過年度実績 | | 評価年度 | 成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明 | 目標値 | | |
|-----------------------------------|--------|-------|---------|--------|--------------------------|--|-----|-------|
| | | H27 | H28 | H29 | | H32 | H34 | |
| 商業における年間販売額 | 目標 | 億円 | 320 | 420 | 420 | 商業統計調査（本調査 5年に1度） （小売業年間販売額・飲食店を除く） | | |
| | 実績 | 億円 | | 415 | — | | H32 | 433 |
| | 達成率 | % | | 98.81 | #VALUE! | | H34 | 440 |
| | ベンチマーク | | — | — | | | — | — |
| 工業における製造品出荷額 | 目標 | 億円 | — | 2,500 | 2,500 | 工業統計調査 | | |
| | 実績 | 億円 | — | 2,251 | 2,530 | | H32 | 2,600 |
| | 達成率 | % | #VALUE! | 90.04 | 101.2 | | H34 | 2,700 |
| | ベンチマーク | | — | — | | | — | — |
| 有効求人倍率 | 目標 | 倍 | 1 | 1 | 1.2 | 有効求人数÷有効求職者数 | | |
| | 実績 | 倍 | 1.16 | 1.29 | 1.63 | | H32 | 1.2 |
| | 達成率 | % | 116 | 129 | 135.8 | | H34 | 1.2 |
| | ベンチマーク | | — | — | | | — | — |
| ハローワーク和気・備前 新卒者（高卒者） 自所受入人数 | 目標 | 人 | 200 | 220 | 230 | ハローワーク和気・備前における新卒者（高卒者）の求人数 | | |
| | 実績 | 人 | 251 | 224 | 250 | | H32 | 260 |
| | 達成率 | % | 125.5 | 101.82 | 108.7 | | H34 | 270 |
| | ベンチマーク | | — | — | | | — | — |
| 参考指標④ | 目標 | | | | | | | |
| | 実績 | | | | | | H32 | |
| | 達成率 | % | | | | | H34 | |
| | ベンチマーク | | — | — | | | — | — |

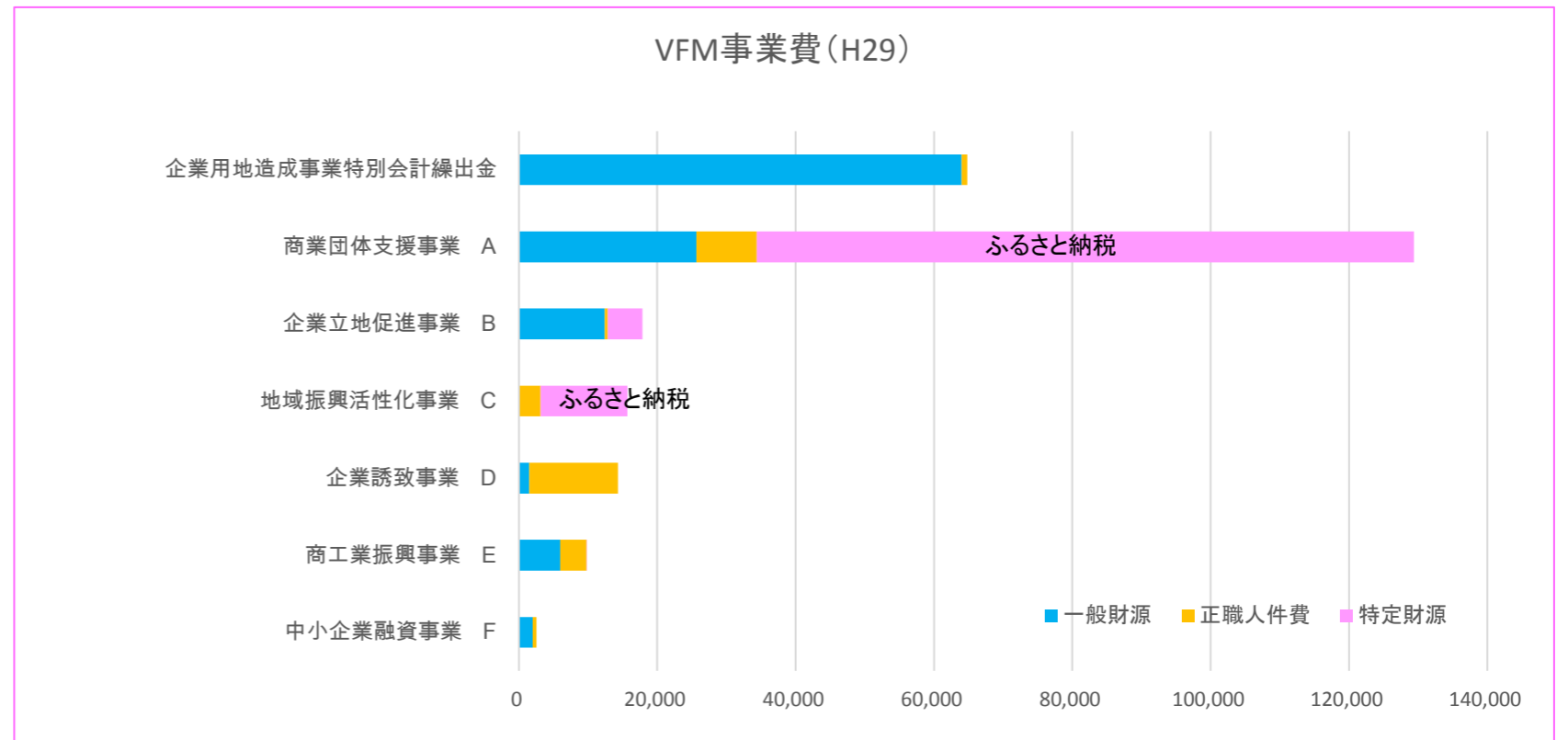
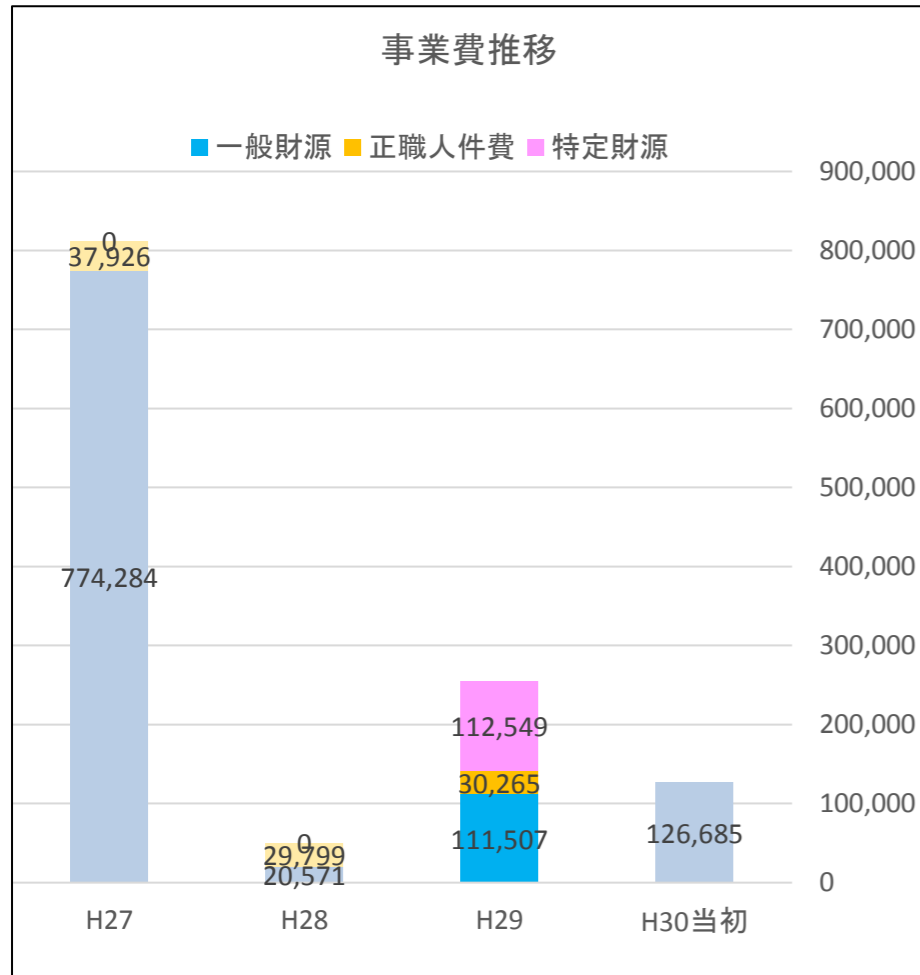
⑦ 目標達成に必要な新規事業（施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

| 実施主体 | 新規に必要な事業・連携が必要な事業 | 説明・期待される効果 |
|------|-------------------|----------------------------|
| 建設課 | 道路改良事業 | 企業立地に必要な機能を備えたアクセス道路の整備 |
| 企画課 | ふるさと納税事業 | ふるさと納税返礼品の調達に係る経済効果による商工振興 |

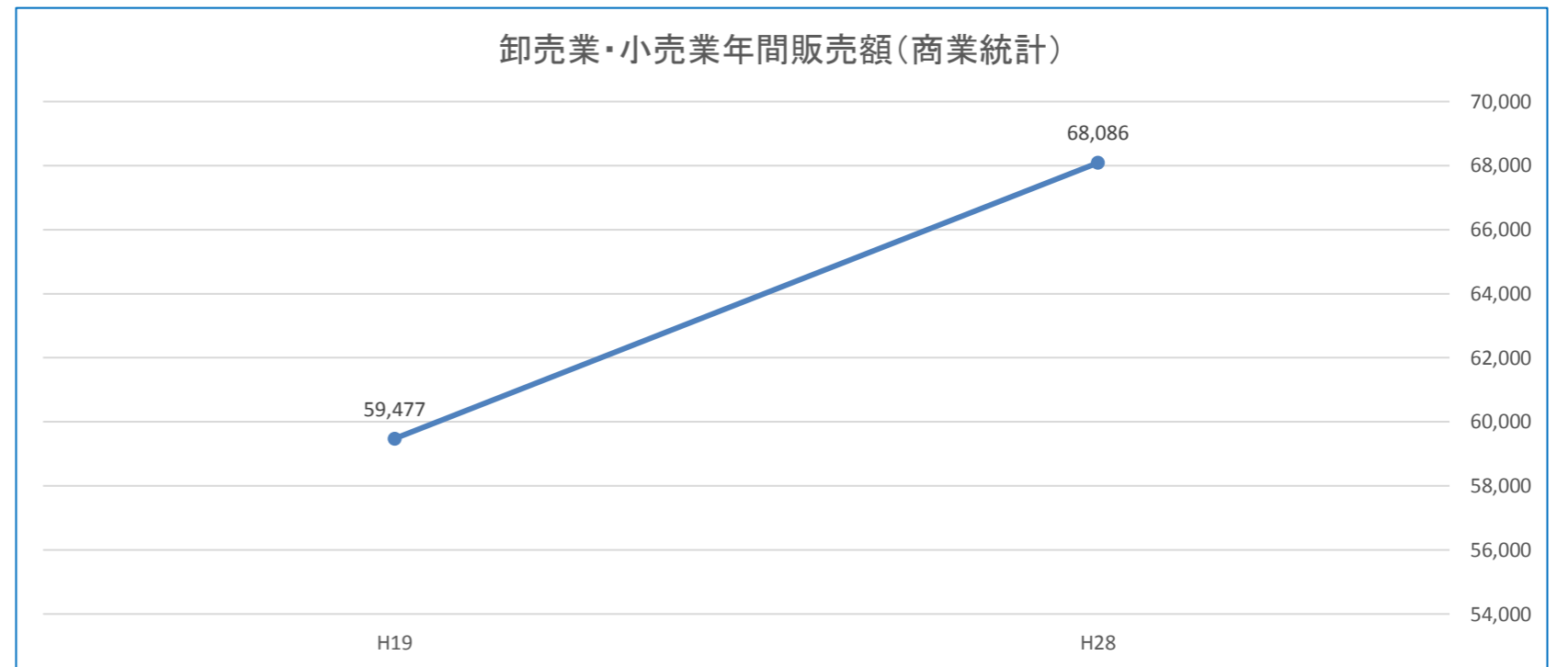
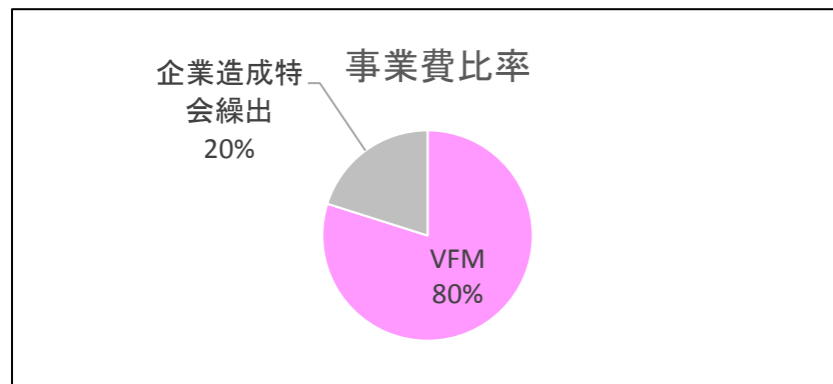
⑧ 施策の評価

| 項目 | 評価 | 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い | |
|-------------------------------------|----|--|--------------------------------|
| | | 判断理由（なぜ、そのランクと評価したのか） | |
| 1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか？ | 3 | 雇用状況、景気動向、市内の経済動向を知るためには、総合計画の成果指標として妥当であるが、本調査が5年に1度のため、次年度に改正を検討する。 | |
| 2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か？ | 4 | 事業構成としては、適当であるが、観光振興事業など他事業との連携を図りながら、既存の商工業の振興に繋げる施策を検討する必要がある。 | |
| 3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは？ | 3 | 新卒者の求人数や有効求人倍率は増加傾向にあることから、雇用の場の創出が図れているため、引き続き企業誘致を推進する。しかしながら、商工業に関する指標が目標達成できていないことから、関係団体と連携強化を図り、販路拡大等が推進できれば目標達成ができる。 | |
| 進行年度(H30年度)の取組内容 (課題解決状況) | | 平成30年度には、市営団地の完売を目指し、次の企業団地の候補地を検討する。また、既存企業には、企業支援水道料金補助金の拡充を検討し、企業支援と雇用創出の増大を図ります。なお、工場や物流等の企業誘致と並行して、サテライトオフィスの誘致にも力を入れます。さらには、商工業の製造品出荷額や販売額が伸び悩んでいることから、既存企業の情報収集を行いニーズに合った支援策とSNSを活用した企業支援制度等の情報発信に努めます。 | |
| 翌年度(H31年度)の取組目標 | | 新たな企業誘致の用地確保や、雇用対策として、外国人労働者の居住環境の充実施策を検討します。 | |
| 二次評価者コメント | | 香登の既成2団地について売却交渉を進めつつ、次期団地の構想立案やサテライトオフィスの誘致にもしっかりと取り組んでください。併せて労働力不足の解決に向けて方策を検討すること。 | 基本施策への 貢献度 4 やや高い |

施策評価シート(裏面)



事業費 2.5 億円
 特定財源 1.1 億円



01 商業団体支援事業 事務事業評価シート【VFM】

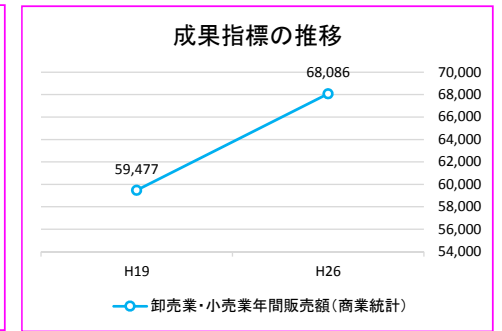
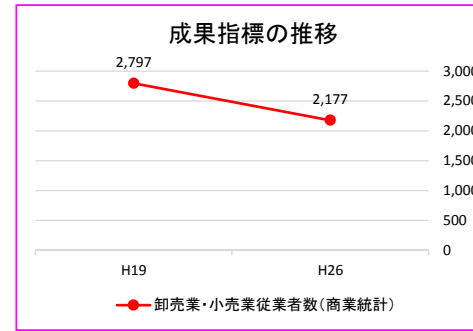
| | | | | | |
|--------|-------|----|--------------------|--------|-----------------|
| 事業開始年次 | S46年～ | | | 事業の終期 | |
| 総合計画 | 基本構想 | 05 | 生活環境政策「快適・活力」 | 担当課(室) | 産業観光課 |
| | 基本計画 | 07 | 地域の活力を生む産業を振興させるまち | 職・氏名 | 主幹 川平昌彦、主査 家嶋親志 |
| | 施策 | 27 | 商工業、海運業の振興 | 電話 | 0869-64-1848 |

| | |
|------------|---|
| 事業の成果 | 商工会議所、商工会等へ補助金を交付することにより、地場産業の活性化、商工業の振興、育成を図る。 |
| 成果指標名A | 卸売業・小売業年間販売額（商業統計調査） 備前商工会議所及び備前東商工会の会員数 |
| 成果に関する他の要因 | |
| 成果指標名B | 卸売業・小売業従業者数（商業統計調査） |
| 成果に関する他の要因 | |

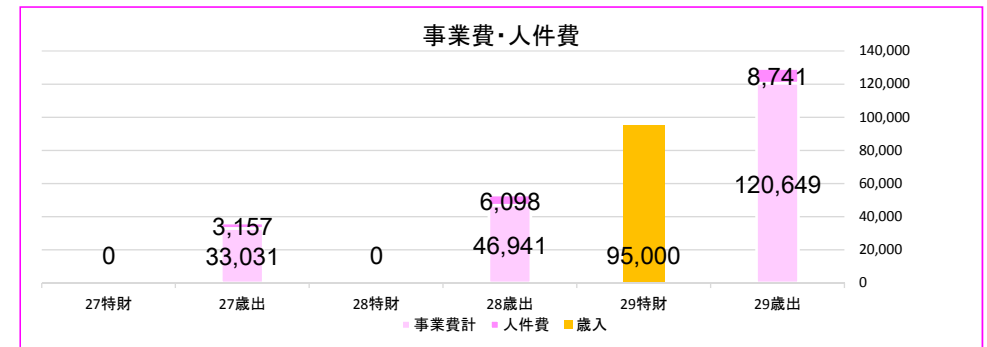
| | | |
|-------|---------|---|
| 事業の説明 | 事業概要 | <p>市内商工業団体等を支援することにより、商工団体、事業者の発展、育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【今年度の重点項目】《拡充》商工会議所・商工会会員補助金を10,000千円から22,250千円に拡充し、商工団体、事業者の更なる発展及び育成を図る。 ・【今年度の重点項目】《拡充》市内建築業者を利用して住宅リフォームを行う市民に対し、市内加盟店で利用できる地域振興券の補助率を対象経費の10%から20%に、交付上限額を50万円から100万円に拡充し、今まで以上に住環境の向上及び中小企業の振興、地域経済の活性化を図る。 ・商店街等の空き店舗を、小売店、飲食店として活用する人等に対して、工事請負費など対象経費の一部を補助し、空き店舗の有効活用と商業の更なる振興を図る。（補助率 1/3、100万円限度） ・セラミックスに係る調査研究等を行うことにより、耐火物及びその関連産業の基礎的な技術の向上、新製品及び新技術の開発並びに新分野への進出を支援し、県内のセラミックスに係る諸産業の活性化を図る。（適応業種支援事業／岡山セラミックスセンター運営費補助金） |
| | 制度改正の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・H29：商工会議所・商工会会員補助金額10,000千円を22,250千円に増額。 ・H29：住宅リフォーム補助に係る地域振興券補助率を対象経費10%から20%に、交付上限額を50万円から100万円に変更。 ・H29：各種事業メニューのあった商業振興対策事業について、商店街等競争力強化事業、新商人育成支援事業等を廃止し、空き店舗活用事業への一本化を図った。 |
| | 結果・実績 | <p>商工会議所・商工会会員補助金額： H27 10,000千円 H28 10,000千円 H29 22,232千円</p> <p>住宅リフォーム補助件数： H27 137件 H28 149件 H29 208件</p> <p>住宅リフォーム補助金額： H27 20,189千円 H28 33,859千円 H29 94,772千円</p> <p>空き店舗利活用件数及び補助金額： H27 1件/100万円 H28 1件/100万円 H29 1件/96万円</p> |

| | |
|---|--|
| 経費の説明 | 《予算》 |
| | 【負担金補助及び交付金】商工会議所・商工会会員補助金：22,232,191円 |
| | 住宅リフォーム助成地域振興券交付事業補助金：94,772,000円 |
| | 【委託料】住宅リフォーム助成地域振興券関連業務委託：699,840円 |
| | 【需用費】住宅リフォーム助成地域振興券交付事業印刷製本費：982,395円 |
| 【負担金補助及び交付金】商業振興対策事業補助金：1,000,000円 | |
| 【負担金補助及び交付金】岡山セラミックスセンター運営費補助金：1,000,000円 ※適応業種支援事業 | |

| | |
|-------|-----------------------|
| 歳入の説明 | まちづくり応援基金繰入金：95,000千円 |
|-------|-----------------------|



| | |
|-------|---|
| 有効性分析 | 平成29年度の成果指標を現時点で捕捉することはできないが、直近の商業統計調査から小売業の年間販売額が大きく上昇している。大型小売店舗の出店等により影響される部分もあるが、市住宅リフォーム補助金等を交付することで市民の購買意欲を高め、市内での消費を誘引していると分析する。 |
|-------|---|



| | |
|--------------|--|
| 効率性分析(費用対効果) | 事業費が増額している要因である商工会議所・商工会会員補助金については、平成28年度に補助金適正化に係る議会議決が行われた結果であり、それ相応のコストパフォーマンスが発揮されることを期待する。また、住宅リフォーム助成地域振興券交付事業補助金についても、今まで以上に住環境の向上及び中小企業の振興、地域経済の活性化が図られることを期待する。 |
|--------------|--|

| | |
|--------|---|
| 妥当性の判断 | 住宅リフォーム助成地域振興券交付事業については、住環境の向上及び中小企業の振興、地域経済の活性化が図られていると感じているが、市ワンストップ窓口を推進するなかで、新築・家賃補助担当課、空き家対策・宅造担当課と所属を異にしているため、移住定住担当部門として窓口を一本化することを検討すべきである。 |
|--------|---|

| | |
|----------|---|
| 今年度の重点取組 | <p>【住宅リフォーム助成地域振興券交付事業補助金】</p> <p>補助事業本体は、移住定住担当部門へ事務移管されたが、地域振興券換金委託業務は、地域振興券の使用期限が平成30年8月31日までとなっているため、引き続き地域振興券の使用できる加盟店の拡大に努め、地域経済の活性化を図る。</p> <p>【電子マネー普及促進事業補助金】今夏、JR西発のICカードICOCAの利用が可能となり、これまでより多くの来客があると予想される。この商機を活かすべく、市内の店舗等においてキャッシュレスでの買い物も可能とし地域経済の活性化につなげる。 ※決済機購入費等 補助率 1/2、最大 5万円</p> |
|----------|---|

| | |
|---------|---|
| 次年度の方向性 | 関係団体の活動が、市の振興につながっており、今後も継続的かつ効果的に支援していく必要がある。また、市内の中小企業の振興及び地域経済の活性化につながるべき新しい施策についても、ニーズを把握し、タイミングを見て実施できるよう努めていく必要がある。 |
|---------|---|

02 企業立地促進事業 事務事業評価シート【VFM】

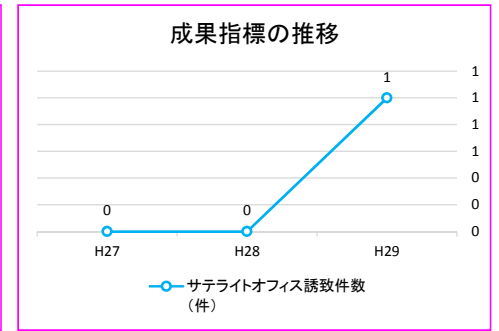
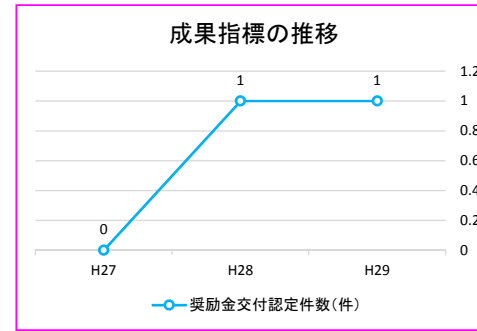
| | | | | | |
|--------|--------|----|--------------------|--------|-----------------|
| 事業開始年次 | 平成15年度 | | | 事業の終期 | |
| 総合計画 | 基本構想 | 05 | 生活環境政策「快適・活力」 | 担当課(室) | 産業観光課 |
| | 基本計画 | 07 | 地域の活力を生む産業を振興させるまち | 職・氏名 | 主幹 川平昌彦、主任 平川 大 |
| | 施策 | 27 | 商工業、海運業の振興 | 電話 | 0869-64-1848 |

| | |
|------------|--|
| 事業の成果 | 新規企業誘致並びに既立地企業の留置を推進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。 |
| 成果指標名A | 企業誘致奨励金交付認定件数 |
| 成果に関する他の要因 | |
| 成果指標名B | サテライトオフィス誘致件数 |
| 成果に関する他の要因 | |

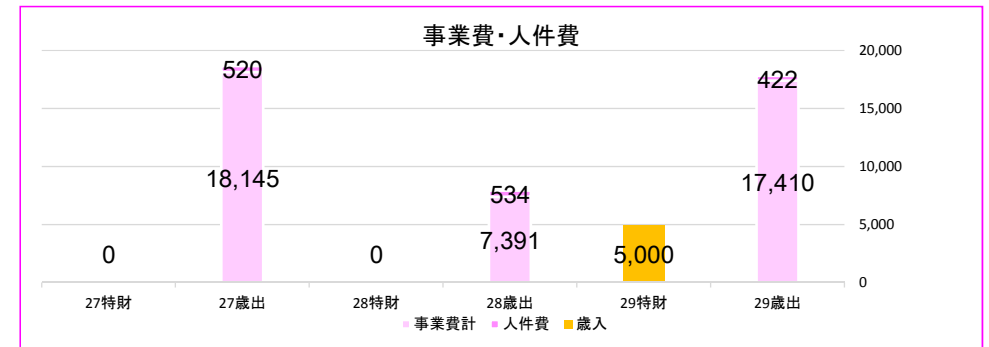
| | | |
|-----------|---------|--|
| 事業の 説明 | 事業概要 | <p>【企業立地促進奨励事業】 市内に工場等を新設、増設した企業に対し企業誘致奨励金を交付する。</p> <p>【企業立地協議会会費】 本協議会は、岡山県及び県下26市町村で組織され、会員相互が協力して企業立地に係る調査研究及び情報の収集等を行うことにより企業の立地推進を図ることを目的としている。</p> <p>【サテライトオフィス等誘致事業】※H29より 市内の空き家等を有効活用して企業の事務所を市内に誘致し、働場の確保及び新たな人の交流を生むことで地域の活性化を図る。岡山県とも補助を連動させ誘致の推進を図っている。 補助率:対象経費の3/4 補助額:上限1,000万円(内、500万円は県補助)</p> |
| | 制度改正の状況 | 【企業誘致奨励金】H27:市営団地の補助率変更及び水道奨励金を新設 |
| | 結果・実績 | 奨励金交付認定件数: H27 0件 H28 1件 H29 1件 サテライトオフィス誘致件数: H27 - H28 - H29 1件 |

| | |
|-------|--|
| 経費の説明 | 《負担金補助及び交付金》 企業立地促進奨励金: 7,314,000円 サテライトオフィス等誘致事業補助金: 10,000,000円 企業立地協議会負担金: 96,000円 |
|-------|--|

| | |
|-------|---|
| 歳入の説明 | 県補助金: 5,000,000円 (説明: サテライト等誘致事業費の1/2 上限5,000,000円) |
|-------|---|



有効性分析
 近年の景気回復に伴い、企業の投資意欲は上昇傾向であり、新設、増設での市内企業用地について継続的に問い合わせはある状況。本事業の奨励金制度は、企業が立地を決める要因のひとつとなっていることから、必要であり有効であると考え。また、サテライトオフィス誘致については補助金が大きな後押しとなって誘致につながったが、今後はサテライトオフィス誘致による効果や有効性を検証していく必要がある。



効率性分析 (費用対効果)
 奨励金制度については、企業立地により税収の増加や市民雇用による経済効果が期待されるため効率性は高いと考えている。サテライトオフィス誘致については補助金が大きな後押しとなって誘致につながったが、今後は効果を検証していく必要がある。

妥当性の判断
 企業立地による税収増と経済波及効果は有効性、効率性だけでは判断しがたい。奨励金制度があることで企業立地の要因・インセンティブとなっていることから今後も継続していく必要がある。サテライトオフィス等誘致補助金については、県と連携して取り組んでいるため誘致による効果を検証し補助金制度(補助率、補助額等)も検討していく必要がある。

今年度(H30)の重点取組
 ・畠田香登西団地の売買契約及び香登本団地の立地協定締結を目指す。
 ・遊休施設等を活用してサテライトオフィス誘致を推進し、今年度は2件の誘致を目標とする。あわせて来年度以降の補助制度について県方針等も加味して検討する。

次年度(H31)の方向性
 ・畠田香登西団地及び香登本団地の売買契約及び操業に向けた支援を実施。
 ・本事業でも市内企業用地不足の解消方法について検討する必要がある。(奨励金補助率変更による民有地への立地促進等)

03 地域振興活性化事業 事務事業評価シート【VFM】

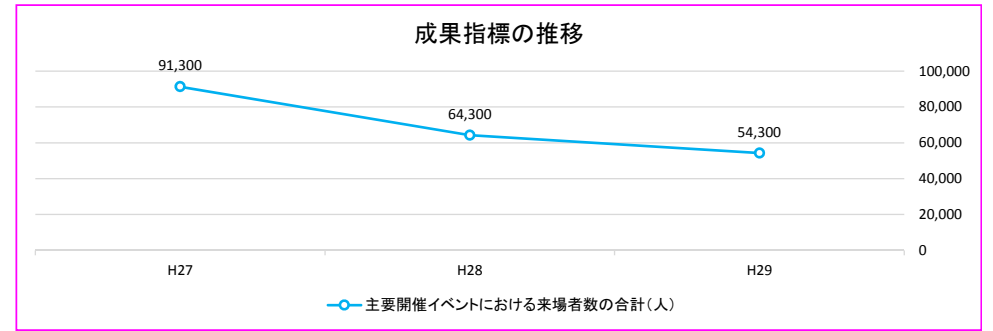
| | | | | | |
|--------|-------|----|--------------------|--------|-----------------|
| 事業開始年次 | S46年～ | | | 事業の終期 | |
| 総合計画 | 基本構想 | 05 | 生活環境政策「快適・活力」 | 担当課(室) | 産業観光課 |
| | 基本計画 | 07 | 地域の活力を生む産業を振興させるまち | 職・氏名 | 主幹 川平昌彦、主任 平川 大 |
| | 施策 | 27 | 商工業、海運業の振興 | 電話 | 0869-64-1848 |

| | |
|------------|-------------------------------|
| 事業の成果 | 各種イベント等を通じて観光客による地元経済の活性化を図る。 |
| 成果指標名A | 主要開催イベントにおける来場者数の合計 |
| 成果に関する他の要因 | |
| 成果指標名B | |
| 成果に関する他の要因 | |

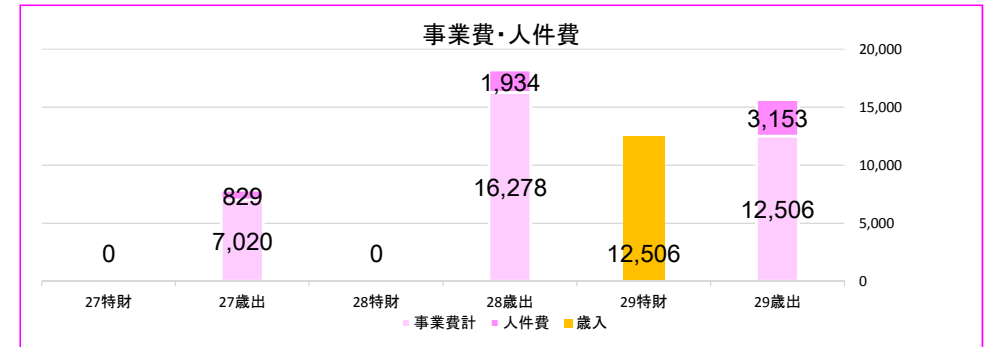
| | | |
|-------|---------|--|
| 事業の説明 | 事業概要 | 地域振興及び地域の活性化を図り個性あふれる観光のまちづくりを推進するため、地域住民が主体となって実施する各種事業に対して補助金を交付する。 ・補助対象者: 事業者、商工団体、協議会、実行委員会等 ・補助率、補助額: 最高10/10、上限100万円(上限額の特例あり: H29はひなせみなとまつりに200万円補助) ・補助期間: 平成29年4月1日～平成30年3月31日(申請期間: 平成29年4月1日～5月31日) |
| | 制度改正の状況 | ・H28: 補助対象事業を指定から公募(審査会方式)へ変更し、補助額上限を100万円に変更。(上限額の特例有) |
| | 結果・実績 | ・主要開催イベントにおける来場者数の合計: H27 64,300人 H28 54,300人 H29 54,000人 |

| | |
|-------|--|
| 経費の説明 | 【負担金補助及び交付金】 ひなせみなとまつり: 2,000,000円 サマーフェスティバル: 700,000円 三石夏まつり: 300,000円 その他の地域振興活性化事業(13事業): 9,505,842円 |
|-------|--|

| | |
|-------|---------------------|
| 歳入の説明 | まちづくり応援基金: 12,506千円 |
|-------|---------------------|



| | |
|-------|---|
| 有効性分析 | 主要イベントの来場者数は減少傾向にあり、H28より補助対象事業を公募制に変更し予算額、事業数も増えたが、地区単位での小規模な事業が多く、市外、県外からの来場者は少なく有効性としては低いと判断される。 |
|-------|---|



| | |
|--------------|--|
| 効率性分析(費用対効果) | H28年度より補助対象事業を公募制に変更し予算額、事業数も増えたが、地区単位での小規模な事業が多く、来場者数は少なく費用対効果は上がっていない。 |
|--------------|--|

| | |
|--------|--|
| 妥当性の判断 | 地元(市民)からの要望が高く、かつ関心の高い事業であるが、観光振興、商業振興という点から事業の必要性を検討しており、市内、県内から多数の来場者が見込めるイベントについては個別事業として補助を継続し、地域イベント事業の補助は見直しを行う。 |
|--------|--|

| | |
|---------------|---|
| 今年度(H30)の重点取組 | ・市としての本事業及び補助の方向性について決定。 ・H30年度は3事業(三国地区振興協議会2事業、片上ひなめぐり)のみ補助。当該補助事業についてはH30年度をもって廃止の方向で調整。 ・地域内での小単位イベントについては、ふるさとづくり事業補助金(市民協働課)の申請を促す。 |
|---------------|---|

| | |
|--------------|---|
| 次年度(H31)の方向性 | ・H31年度以降、三国地区振興協議会事業は吉永総合支所、片上ひなめぐりは個別補助事業として予算措置を行う。 |
|--------------|---|

04 商工業振興事業 事務事業評価シート(VFM)

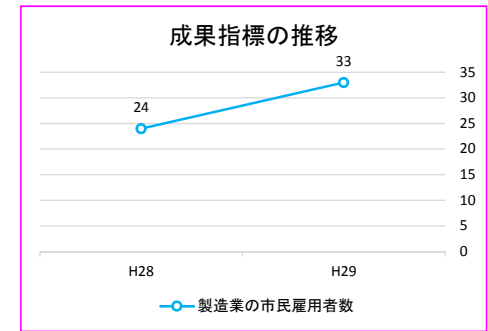
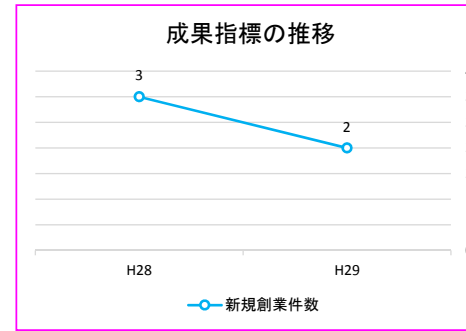
| | | | | | |
|--------|-------|----|--------------------|--------|-----------------|
| 事業開始年次 | S46年～ | | | 事業の終期 | |
| 総合計画 | 基本構想 | 01 | 生活環境政策「快適・活力」 | 担当課(室) | 産業観光課 |
| | 基本計画 | 01 | 地域の活力を生む産業を振興させるまち | 職・氏名 | 主幹 川平昌彦、主査 家嶋親志 |
| | 施策 | 01 | 商工業、海運業の振興 | 電話 | 0869-64-1848 |

| | |
|------------|------------------------|
| 事業の成果 | 製造業の市民雇用の拡大と新規創業者を増やす。 |
| 成果指標名A | 製造業の市民雇用者数 |
| 成果に関する他の要因 | |
| 成果指標名B | 新規創業件数 |
| 成果に関する他の要因 | |

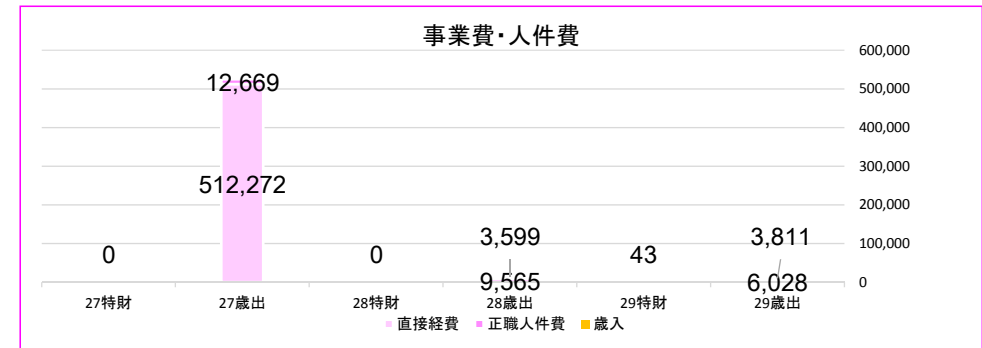
| | | |
|-------|---------|---|
| 事業の説明 | 事業概要 | <p>商工業、海運業の振興を図ることを目的とし、商業の健全な発展基盤を確保するために行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【今年度の重点項目】《拡充》製造業者の活発な生産活動を支援するとともに市民の雇用機会の拡大を図るため、一定の条件を満たす製造業者が負担する水道料金の一部を補助金として交付する。 ・創業奨励金：市内で起業新規創業者に対して創業奨励金を交付し、市内の産業の振興及び雇用促進を図る。(10万円/人) ・講演会講師委託：産業競争力強化法における市の創業支援事業として創業塾を開催し、外部専門家を講師として招き、経営・財務・人材育成・販路開拓について4回以上の講義を1ヶ月以上の期間をかけて行う。 ・海運振興対策事業補助事業：日生地区海運組合に対し、組合員の経済的地位の改善を図るため運賃調整等の事業支援を目的として、組合運営に要する経費の一部を補助する。 ・中国海事広報協会会費：海に関する産業活動(海運、造船、水産など)が益々盛んになるよう広報活動を行っている中国海事広報協会に対し、会費を支払う。 |
| | 制度改正の状況 | <p>製造業等への水道費補助：H29から水道使用水量の下限を2,500mに緩和する。</p> <p>講演会講師派遣委託料：創業塾について、H28から商工会議所、商工会主催から瀬戸内市、和気町との共同主催(行政主体)に変更したうえで、商工会議所、商工会は共催とした。</p> <p>海運振興対策事業補助事業：H28から補助金額を1,400千円から2,000千円に増額。</p> |
| | 結果・実績 | <p>水道費補助件数/金額： H27- H28 13件/5,101千円 H29 13件/3,315千円</p> <p>創業奨励金交付件数： H27- H28 3件 H29 2件</p> <p>創業塾修了者数： H27- H28 10人 H29 6人</p> |

| | |
|-------|---|
| 経費の説明 | <p>旅費：16,480円(普通旅費)</p> <p>需用費：94,963円(消耗品費、印刷製本費)</p> <p>役員費：10,859円(火災保険料/商工会館)</p> <p>委託料：135,000円(講演会講師派遣委託料/創業塾)</p> <p>負担金補助及び交付金：5,535,000円</p> <p>【内訳】・企業支援水道料金補助金：3,315,000円 ・海運振興対策事業補助事業(日生地区海運組合)：2,000,000円</p> <p>・創業奨励金：200,000円 ・中国海事広報協会会費：20,000円</p> |
| | <p>※H27年度にプレミアム商品券発行として、494,228千円</p> |

| | |
|-------|--------------|
| 歳入の説明 | 移譲事務交付金：43千円 |
|-------|--------------|



| | |
|-------|--|
| 有効性分析 | 製造業の市民雇用は増加に傾向にある。新規創業件数は、周知次第で今後上がる見込みあり。(成果指標変更) |
|-------|--|



| | |
|--------------|--|
| 効率性分析(費用対効果) | 製造業の市民新規雇用は成果が上がってきている。新規創業者を増やす上で、広域連携で創業塾を開催している。周知や塾開講の準備、当日職員の動員は必要である。しかしながら作業の分担に努め人件費のコストを下げる余地がある。 |
|--------------|--|

| | |
|--------|--|
| 妥当性の判断 | 製造業への水道料金補助で市民新規雇用数が、今後増加していくかは不明であるが、制度開始後雇用が増えているため状況を注視する。個人が新規で創業するには資金とノウハウが必要である。創業塾を受けることで経営の勉強をしていただき持続可能な経営を目指しているため、現行制度で続けることが望ましい。 |
|--------|--|

| | |
|----------|---|
| 今年度の重点取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・創業塾が起業へのステップアップとなるよう個別に案内するなど周知に努め、一人でも多くの創業者が生まれるよう支援する。 ・日生地区海運組合(海運業)においても、組合員の減少と深刻な後継者不足となっているため、PR活動、市内外の学生等への出前講座、未経験中高年者の育成等事業を実施するにあたり補助することで支援していく。 ・企業水道料金補助は、一般製造業のうち新規市内雇用者のあった企業が対象となるため、広く周知することで雇用拡大を図る。 |
|----------|---|

| | |
|---------|--|
| 次年度の方角性 | 引き続き、企業支援水道料金補助、創業支援事業等により商業振興、地域経済の活性化と雇用の拡大を図るよう努める。また、市内の中小企業の振興及び雇用の拡大につながるべき新しい施策についてもニーズを把握し、タイミングを見て実施できるよう努めていく。 |
|---------|--|

05 企業誘致事業 事務事業評価シート【VFM】

| | | | | | |
|--------|--------|----|--------------------|--------|-----------------|
| 事業開始年次 | 平成15年度 | | 事業の終期 | | |
| 総合計画 | 基本構想 | 05 | 生活環境政策「快適・活力」 | 担当課(室) | 産業観光課 |
| | 基本計画 | 07 | 地域の活力を生む産業を振興させるまち | 職・氏名 | 主幹 川平昌彦、主任 平川 大 |
| | 施策 | 27 | 商工業、海運業の振興 | 電話 | 0869-64-1848 |

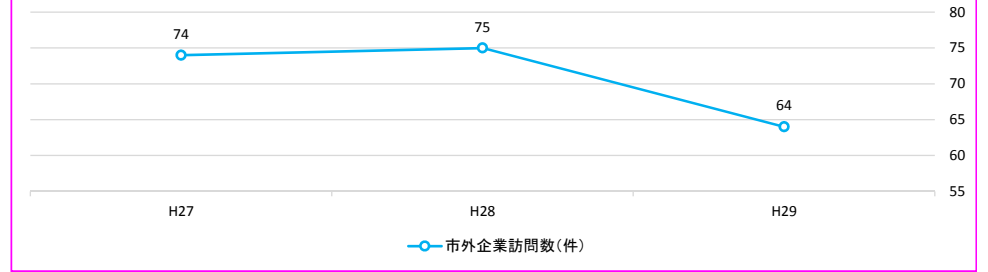
| | |
|------------|---|
| 事業の成果 | 市民ニーズの高い雇用の場を確保するために市外企業（事業所等）を誘致し、人口流出に歯止めをかけ、地域の活性化を図り、引いては税収の増加に繋げる。 |
| 成果指標名A | 市外企業訪問数、立地セミナー参加数、用地照会件数 |
| 成果に関する他の要因 | |
| 成果指標名B | |
| 成果に関する他の要因 | |

| | | |
|-----------|---------|--|
| 事業の 説明 | 事業概要 | <p>【企業立地用地情報提供事業】 企業訪問を行い市の特徴等を伝えるほか、企業立地が可能な市内の遊休地や奨励金などの優遇制度情報をホームページ等でPRする。</p> <p>【農村地域工場導入促進法関連事務】 農村地域工業等導入促進法に基づく実施計画書を作成する。立地企業数10社 計画期間は、平成18年度から平成22年度までであるが新規計画案件がないため作成をしていないが今後</p> <p>【工場立地法関連事務】 平成24年4月1日で県から権限移譲され、市において企業の緑地面積率等に係る地域準則の策定、特定工場新設の届出受理、変更命令事務を実施する。H29の届出受理件数5件（変更届）</p> |
| | 制度改正の状況 | <p>【農村地域工場導入促進法関連事務】 農村地域工業等導入促進法の一部が改正。主な変更点は下記(平成29年7月24日施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・題名が『農村地域への産業の導入の促進等に関する法律』に変更 ・導入促進の対象業種の限定を廃止し対象業種を拡大する。 |
| | 結果・実績 | 市外企業訪問数： H27 74件 H28 75件 H29 64件 |
| | | |

| | |
|-------|---|
| 経費の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・報償費：590,830円（記念品等） ・旅費：443,220円（普通旅費） ・需用費：330,535円（消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕料） ・役員費：46,025円（自動車損害保険料） ・使用料及び賃借料：38,057円（有料道路通行料、車借上料、駐車料） ・公課費：15,000円（自動車重量税） |
|-------|---|

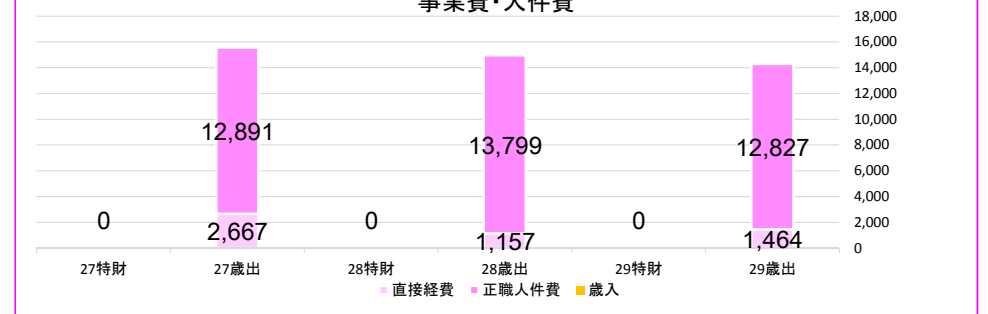
| | |
|-------|----|
| 歳入の説明 | なし |
|-------|----|

成果指標の推移



| | |
|-------|--|
| 有効性分析 | 近年の景気回復に伴い、企業の投資意欲は上昇傾向で企業用地について継続的に問い合わせはある状況。市内の企業用地不足により、対応できなかった案件も多々あるため、本事業による市内用地の掘り起こしと情報提供は有効であると考えられる。 |
|-------|--|

事業費・人件費



| | |
|--------------|--|
| 効率性分析(費用対効果) | 有効性と同様、企業の投資意欲は上昇傾向で企業用地について継続的に問い合わせがあり用地情報を求められているため、本事業の効率性は高いと考えられる。限られた人数で企業誘致活動に取り組んでいる。 |
|--------------|--|

| | |
|--------|--|
| 妥当性の判断 | 有効性、効率性よりも、企業誘致活動は市にとって重要な施策であり、短期間で企業誘致できるものではない。市民からの意見・要望で、市民の働く場所の確保のためにも本事業は必要不可欠である。また、企業用地の掘り起こしと情報提供は重要であり継続が必要と考えられる。 |
|--------|--|

| | |
|---------------|--|
| 今年度(H30)の重点取組 | ・市内企業より業務拡大のため用地取得支援策として『農村地域への産業の導入の促進等に関する法律』の実施計画変更を要望されている。年内変更に向けて関係機関等と協議を進める。 |
|---------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 次年度(H31)の方向性 | ・平成30年度中に市営企業用団地に立地決定を見込んでいるため、市内の民間遊休施設（土地・建物）や市遊休施設等の情報を紹介し、限られた用地を有効活用し企業誘致を推進する。 |
|--------------|--|

06 中小企業融資事業 事務事業評価シート【VFM】

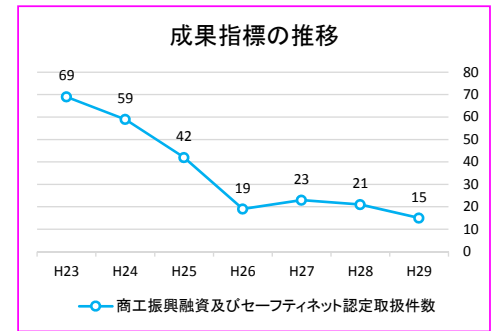
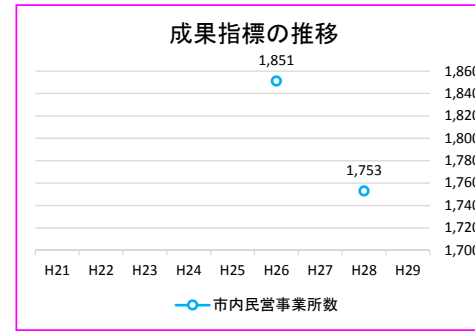
| | | | | | |
|--------|---------|----|--------------------|--------|-----------------|
| 事業開始年次 | 平成26年度～ | | | 事業の終期 | |
| 総合計画 | 基本構想 | 05 | 生活環境政策「快適・活力」 | 担当課(室) | 産業観光課 |
| | 基本計画 | 07 | 地域の活力を生む産業を振興させるまち | 職・氏名 | 主幹 川平昌彦、主査 家嶋親志 |
| | 施策 | 27 | 商工業、海運業の振興 | 電話 | 64-1848 |

| | |
|------------|--------------------------------|
| 事業の成果 | 市内中小企業の経営の安定、事業の拡大を図る。 |
| 成果指標名A | 商工振興融資及びセーフティネット認定取扱件数 |
| 成果に関する他の要因 | |
| 成果指標名B | 市内民営事業所数（経済センサス） |
| 成果に関する他の要因 | 後継者不足やM&A、事業マッチングによる事業承継問題もある。 |

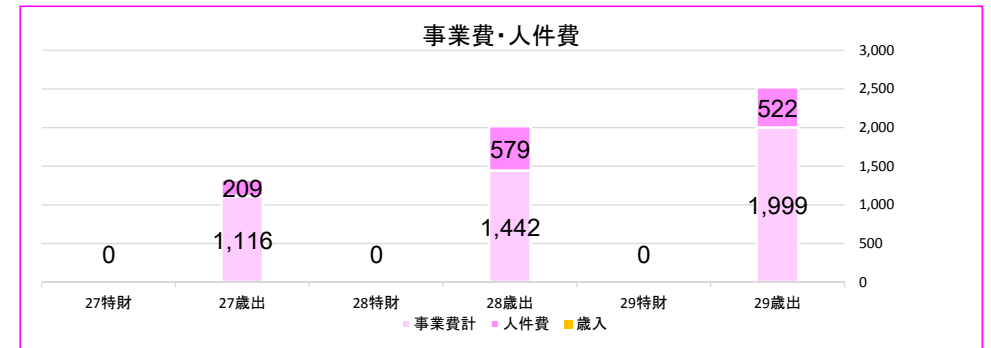
| | | |
|-------|---------|---|
| 事業の説明 | 事業概要 | 市内中小企業の育成、発展を図ることを目的とし、経営の安定、健全な発展基盤を確保する。 ・商工振興融資幹旋事業（市小口融資）における融資利率と金融機関で定める基準利率との差に対する利子補給、市保証率と保証協会が定める基準保証率との差に対する保証料の補填を行い、融資利率及び保証率を低率に抑えることで、市内の事業者が融資を受けやすくなり、地域経済の活性化を図ることを目的とする。また、融資を受けた事業者が返済困難となった場合に、信用保証協会が借入先金融機関へ代位弁済をするが、保険による補填金が代位弁済額に満たない場合の不足額について市及び保証協会が負担する施策で、事業者に対する金融の円滑化と企業負担の軽減を図る。 ・売上高の減少、金融機関の貸し渋りなどにより経営の安定に支障が生じている中小企業者のために信用保証協会が別枠として保証する融資制度で、市がその認定を行う。市予算とは直接関係なく、中小企業信用保険法に基づき実施するもので、いわゆるセーフティネットと呼ばれている。 |
| | 制度改正の状況 | ・H28：商工振興融資幹旋事業（市小口融資） 融資利率1.9%から1.1%に引き下げ ・H21：セーフティネットの指定業種 185業種から1,118業種へ拡大、また3か月ごとに指定業種の加除が行われる。 |
| | 結果・実績 | 商工融資幹旋事業利用者： H27 20件 H28 13件 H29 11件 セーフティネット利用者： H27 3件 H28 8件 H29 4件 商工振興融資幹旋事業補助金額： H27 472千円 H28 1,442千円 H29 1,999千円 損失補填額： H27 644千円 H28 0円 H29 0円 |

| | |
|-------|---|
| 経費の説明 | 商工振興融資幹旋事業（商工振興保証・融資利子補給補助金）：1,999,000円 損失賠償金：0円 |
|-------|---|

| | |
|-------|----|
| 歳入の説明 | なし |
|-------|----|



| | |
|-------|--|
| 有効性分析 | 景気回復傾向に有るせいか商工融資幹旋事業とセーフティネット利用者件数はここ3年間低水準にあり、市内民営事業所数も人口同様に減少している。現状、直接的な有効性を感じられないが、経済情勢が悪化した時には、両制度ともに中小企業振興の重要な施策になり得ると考える。 |
|-------|--|



| | |
|--------------|---|
| 効率性分析（費用対効果） | 平成28年度から、商工振興融資幹旋事業（市小口融資）融資利率を1.9%から1.1%に引き下げたことにより、事業費（商工振興融資幹旋事業補助金額）は増加したが、利用件数は伸びていない。市内における経済情勢が好況なことで利用率が低いものと判断したいが、引き続き制度を周知していく必要がある。 |
|--------------|---|

| | |
|--------|--|
| 妥当性の判断 | 平成28年度から、商工振興融資幹旋事業（市小口融資）融資利率を1.9%から1.1%に引き下げたが、対象件数は伸びていない。現状、県内でも融資利率が最も低い水準であるため、近隣市町村の利率レベルまで引き上げるか否か検討する余地がある。 |
|--------|--|

| | |
|----------|---|
| 今年度の重点取組 | 経済情勢により中小企業の経営状況が大きく左右されるが、経営支援は引き続き必要である。また、平成28年度から、商工振興融資幹旋事業（市小口融資）融資利率を1.9%から1.1%に引き下げたが、対象件数は伸びていないため、主要金融機関と協議し、県内最低の融資利率の引き上げを検討する。 |
|----------|---|

| | |
|---------|---|
| 次年度の方向性 | 中小企業振興は重要な業務であり、商工振興融資及びセーフティネットともに、経済情勢が悪化した時、最大の効果を発揮する施策であると考えられる。今後も、経済情勢の動きを把握し、対応が必要になった時にはスムーズに事務が進められるよう体制整備に努めていく。 |
|---------|---|

企業用地造成事業特別会計 事務事業評価シート【特別会計・企業会計】

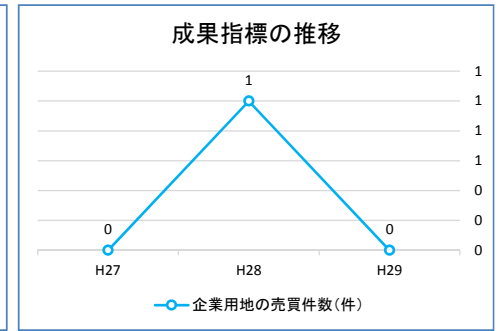
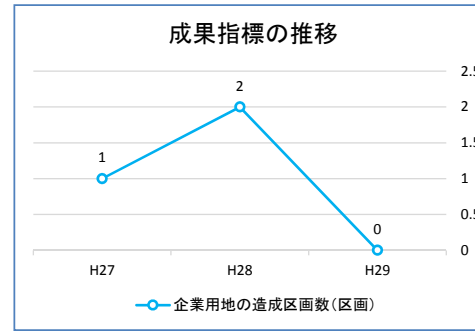
| | | | | | |
|--------|--------|----|--------------------|--------|-----------------|
| 事業開始年次 | 平成25年度 | | | 事業の終期 | |
| 総合計画 | 基本構想 | 05 | 生活環境政策「快適・活力」 | 担当課(室) | 産業観光課 |
| | 基本計画 | 07 | 地域の活力を生む産業を振興させるまち | 職・氏名 | 主幹 川平昌彦、主任 平川 大 |
| | 施策 | 27 | 商工業、海運業の振興 | 電話 | 0869-64-1848 |

| | |
|------------|-----------------------------|
| 事業の成果 | 企業誘致を推進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。 |
| 成果指標名A | 企業用地の造成区画数 |
| 成果に関する他の要因 | |
| 成果指標名B | 造成した企業用地の売買件数 |
| 成果に関する他の要因 | |

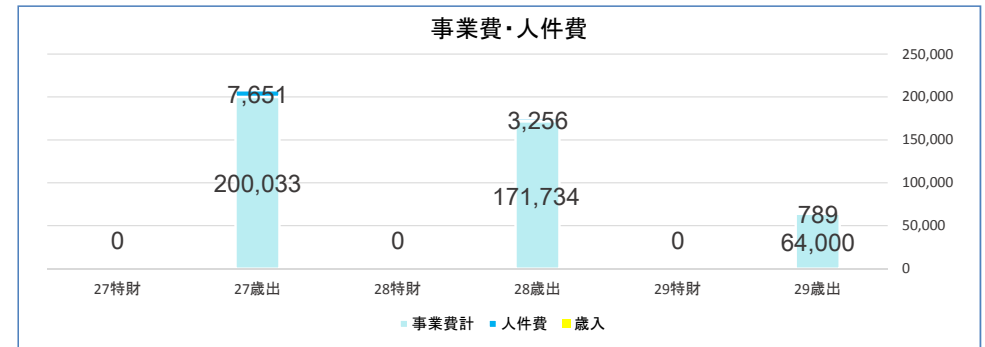
| | | |
|-------|---------|---|
| 事業の説明 | 事業概要 | 市営企業団地の造成に関する事務：候補地選定、用地買収、開発申請、造成工事等。平成28年度造成完了 |
| | 制度改正の状況 | なし |
| | 結果・実績 | 企業用地の造成区画数： H27 1区画 H28 2区画 H29 0区画 企業用地の売買件数： H27 0区画 H28 1区画 H29 0区画 |

| | |
|-------|---|
| 経費の説明 | 一般会計 |
| | ・操出金：64,000,000円(企業用地造成事業特別会計繰出金) 特別会計 ・需用費：12,960円(印刷製本費) ・役員費：43,200円(土地鑑定手数料) ・公債費：64,000,000円(市債元金償還金)、230,400円(市債利息) |

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 歳入の説明 | 特別会計 |
| | ・操入金：64,000,000円(企業用地造成事業特別会計繰入金) |



| | |
|-------|---|
| 有効性分析 | 本事業で造成した畠田香登西団地については立地協定済、香登本団地については数社より引き合いがあり、協議及び企業選定を進めている状況。公営企業団地の需要は高く、加えて、交通利便性が高い本市への企業からの問い合わせは多く、企業誘致にとって企業用地は必要不可欠であり、用地が不足している本市として企業用地を整備することは有効であるとする。 |
|-------|---|



| | |
|--------------|--|
| 効率性分析(費用対効果) | 有効性分析にも記載したとおり、畠田香登西団地については立地協定済、香登本団地については数社より引き合いがあり、協議及び企業選定を進めている状況で用地売却に向けて効率的に進捗しているとする。 |
|--------------|--|

| | |
|--------|--|
| 妥当性の判断 | 近年の景気回復とともに、企業の投資意欲及び公営企業団地の需要は高く、加えて、交通利便性が高い本市への企業からの問い合わせは多い。市営団地の売買契約を最優先に進めるとともに、新たな企業用地についても市内遊休施設を中心に活用を検討していく。状況によっては、新たな市営団地造成の検討も必要があるとする。 |
|--------|--|

| | |
|---------------|----------------------------------|
| 今年度(H30)の重点取組 | ・畠田香登西団地の売買契約及び香登本団地の立地協定締結を目指す。 |
|---------------|----------------------------------|

| | |
|--------------|--|
| 次年度(H31)の方向性 | ・畠田香登西団地及び香登本団地の売買契約及び操業に向けた支援を実施。 ・市内遊休施設を中心に活用を検討。状況によっては、新たな市営団地造成についても検討。 |
|--------------|--|